

新定

中學修身書

澤柳政太郎著
小西重直補訂

卷一

1878

318
675

K220.1
47.1
1

K220.1

47.1

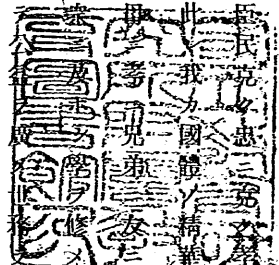
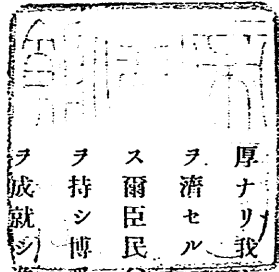
1

文學博士澤柳政太郎著
文學博士小西重直補訂

新定 中學修身書

東京株式會社同文館藏版

勅語



朕惟フニ我カ皇祖皇宗國ヲ肇ムルコト宏遠ニ德ヲ樹ツルコト深
厚ナリ我方長流ノ志ニ勉メテニ億兆心ヲ一ニシテ世々厥ノ美
ヲ濟セルハ此我カ國體ノ精華ニシテ教育ノ淵源亦實ニ此ニ存
ス爾臣民父母兄弟兄弟兄弟兄弟兄弟兄弟兄弟兄弟兄弟兄弟
ヲ持シ博愛ヲ施シ兄弟兄弟兄弟兄弟兄弟兄弟兄弟兄弟兄弟兄弟
ヲ成就シ進

一旦緩急アレハ義勇公ニ奉シ以テ天壤無窮ノ皇運ヲ扶翼スヘシ
是ノ如キハ獨リ朕カ忠良ノ臣民タルノミナラス又以テ爾祖先ノ



遺風ヲ顯彰スルニ足ラン
斯ノ道ハ實ニ我カ皇祖祖宗ノ遺訓ニシテ子孫臣民ノ俱ニ遵守ス
ヘキ所之ヲ古今ニ通シテ謬ラス之ヲ中外ニ施シテ悖ラス朕爾臣
民ト俱ニ拳拳服膺シテ咸其德ヲ一ニセンコトヲ庶幾フ

明治二十三年十月三十日

御名御璽

詔書

朕惟フニ方今人文日ニ就リ月ニ將ミ東西相倚リ彼此相濟シ以テ
其ノ福利ヲ共ニス朕ハ爰ニ益國交ヲ修メ友義ヲ悖シ列國ト與ニ
永ク其ノ慶ニ頼ラムコトヲ期ス願ミルニ日進ノ大勢ニ伴ヒ文明
ノ惠澤ヲ共ニセムトスル固ヨリ内國運ノ發展ニ須ツ戦後日尙淺
ク庶政益更張ヲ要ス宜ク上下心ヲ一ニシ忠實業ニ服シ勤儉產ヲ
治メ惟レ信惟レ義醇厚俗ヲ成シ華ヲ去リ實ニ就キ荒怠相誡メ自
彊息マサルヘシ

抑我カ神聖ナル祖宗ノ遺訓ト我カ光輝アル國史ノ成跡トハ柄ト

シテ日星ノ如シ寔ニ克ク恪守シ淬礪ノ誠ヲ輸サハ國運發展ノ本
近ク斯ニ在リ朕ハ方今ノ世局ニ處シ我カ忠良ナル臣民ノ協翼ニ
倚藉シテ維新ノ皇猷ヲ恢弘シ祖宗ノ威德ヲ對揚セムコトヲ庶幾
フ爾臣民其レ克ク朕カ旨ヲ體セヨ

御名御璽

明治四十一年十月十三日

詔書

朕惟フニ國家興隆ノ本ハ國民精神ノ剛健ニ在リ之ヲ涵養シ之ヲ振
作シテ以テ國本ヲ固クセサルヘカラス是ヲ以テ先帝意ヲ教育ニ留
メサセラレ國體ニ基キ淵源ニ溯リ皇祖皇宗ノ遺訓ヲ掲ケテ其ノ大
綱ヲ昭示シタマヒ後又臣民ニ詔シテ忠實勤儉ヲ勸メ信義ノ訓ヲ申
ネテ荒怠ノ誠ヲ垂レタマヘリ是レ皆道德ヲ尊重シテ國民精神ヲ涵
養振作スル所以ノ洪謨ニ非サルナシ爾來趨向一定シテ效果大ニ著
レ以テ國家ノ興隆ヲ致セリ朕卽位以來夙夜兢兢トシテ常ニ紹述ヲ
思ヒシニ俄ニ災變ニ遭ヒテ憂悚交至レリ
輓近學術益開ケ人智日ニ進ム然レトモ浮華放縱ノ習漸ク萌シ輕佻
詭激ノ風モ亦生ス今ニ及ヒテ時弊ヲ革メスムハ或ハ前緒ヲ失墜セ
ムコトヲ恐ル況ヤ今次ノ災禍甚タ大ニシテ文化ノ紹復國力ノ振興
ハ皆國民ノ精神ニ待ツテ是レ實ニ上下協戮振作更張ノ時ナリ振

作更張ノ道ハ他ナシ先帝ノ聖訓ニ恪遵シテ其ノ實效ヲ舉クルニ在
ルノミ宜ク教育ノ淵源ヲ崇ヒテ智德ノ竝進ヲ努メ綱紀ヲ肅正シ風
俗ヲ匡勵シ浮華放縱ヲ斥ケテ質實剛健ニ趨キ輕佻詭激ヲ矯メテ醇
厚中正ニ歸シ人倫ヲ明ニシテ親和ヲ致シ公德ヲ守リテ秩序ヲ保チ
責任ヲ重シ節制ヲ尙ヒ忠孝義勇ノ美ヲ揚ケ博愛共存ノ誼ヲ篤クシ
入リテハ恭儉勤敏業ニ服シ産ヲ治メ出テテハ一己ノ利害ニ偏セス
シテ力ヲ公益世務ニ竭シ以テ國家ノ興隆ト民族ノ安榮社會ノ福祉
トヲ圖ルヘシ朕ハ臣民ノ協翼ニ賴リテ彌國本ヲ固クシ以テ大業ヲ
恢弘セムコトヲ冀フ爾臣民其レ之ヲ勉メヨ

御名御璽

攝政名

大正十二年十一月十日

朝見式ノ勅語

朕皇祖皇宗ノ威靈ニ賴リ萬世一系ノ皇位ヲ繼承シ帝國統治ノ大權ヲ總
攬シ以テ踐祚ノ式ヲ行ヘリ舊章ニ率由シ先德ヲ聿修シ祖宗ノ遺緒ヲ墜
ス無カラシムコトヲ庶幾フ
惟フニ皇祖考敬聖文武ノ資ヲ以テ天業ヲ恢弘シ内文教ヲ敷キ外武功ヲ
耀カシ千載不磨ノ憲章ヲ頒チ萬邦無比ノ國體ヲ鞏クセリ皇考夙ニ心ヲ
養正ニ宅キ適チ志ヲ繼明ニ尙クス不幸中道ニシテ聖體ノ不豫ナル朕儲
貳ヲ以テ大政ヲ攝ス遠ニ登遐ニ遭ヒテ哀痛極リ罔シ但皇位ハ一日モ之
ヲ曠クスヘカラス萬機ハ一日モ之ヲ廢スヘカラス哀ヲ銜ミ痛ヲ懷キ以
テ大統ヲ嗣ケリ朕ノ寡薄ナル唯兢兢トシテ負荷ノ重キニ任ヘサランコ
トヲ之レ懼ル
輒近世態漸ク以テ推移シ思想ハ動モスレハ趣舍相異ナルアリ經濟ハ時
ニ利害同シカラサルアリ此レ宜ク眼ヲ國家ノ大局ニ著ケ舉國一體共存

共榮ヲ之レ圖リ國本ニ不拔ニ培ヒ民族ヲ無疆ニ蕃クシ以テ維新ノ宏謨
 フ顯揚センコトヲ懋ムヘシ今ヤ世局ハ正ニ會通ノ運ニ際シ人文ハ恰モ
 更張ノ期ニ膺ル則チ我國ノ國是ハ日ニ進ムニ在リ日ニ新ニスルニ在リ
 而シテ博ク中外ノ史ニ徵シ審ニ得失ノ迹ニ鑒ミ進ムヤ其ノ序ニ循ヒ新
 ニスルヤ其ノ中ヲ執ル是レ深ク心ヲ用フヘキ所ナリ夫レ浮華ヲ斥ケ質
 實ヲ尙ヒ模倣ヲ戒メ創造ヲ勗メ日進以テ會通ノ運ニ乘シ日新以テ更張
 ノ期ヲ啓キ人心惟レ同シク民風惟レ和シ汎ク一視同仁ノ化ヲ宣ヘ永ク
 四海同胞ノ誼ヲ敦クセンコト是レ朕カ軫念最モ切ナル所ニシテ丕顯ナ
 ル皇祖考ノ遺訓ヲ明徴ニシ丕承ナル皇考ノ遺志ヲ繼述スル所以ノモノ
 實ニ此ニ存ス有司其レ克ク朕カ意ヲ體シ皇祖考暨ヒ皇考ニ效セン所ヲ
 以テ朕カ躬ヲ匡弼シ朕カ事ヲ獎勵シ億兆臣民ト俱ニ天壤無窮ノ寶祚ヲ
 扶翼セヨ

御名御璽

昭和元年十二月二十八日

新定 中學修身書 卷一 目次

第一	時代と青年	一
第二	進取と保守	六
第三	物は思ひやう	八
第四	自學自修	一一
第五	服従は快くせよ	一五
第六	小事と大事	一八
第七	悪は長じ易い	二三
第八	活潑と粗暴	二五
第九	男らしい謝罪	二七

第十	未熟は恥でない……………	三〇
第十一	身心の清潔……………	三三
第十二	秩序の必要……………	三六
第十三	眞の朋友……………	三九
第十四	譲り合ひ……………	四二
第十五	孝と友……………	四五
第十六	何を求めるのか……………	四八
第十七	智徳の進歩に際限はない……………	五一
第十八	彼も人我も人……………	五四
第十九	原因と結果……………	五七
第二十	我が國旗……………	六〇

新定中學修身書 卷一

第一 時代と青年

今昔のものが

年月の推し移ることも、物事の變つてゆくことは當然
 とはいひながら驚くべきものがある。我が國明治維新以
 後における文化の發達の著しい事は他にその例を見ない
 と一般にいはれてゐる。まづ交通の事に就いて考へて見
 る。維新前には道路は悪しく、大河には橋少く、往來も多く
 は徒歩であつた。それゆゑ健脚の人でも京都江戸間の百

維新前の教育

三十里を旅行するに、普通十餘日を費した。然るに今日は汽車に乗り朝に東京を出る夕には京都に著く。飛行機に乗ると更に短い時間で著かれる。大阪立川飛行場を開き三時七分間で飛んだ記録がある。又昔は遠方の人と通信することはなかく、困難であつたが、今は郵便あり、電信あり、電話あり、ラジオがあつて數百里を隔てた友とも一室に對座するの思がある。これは唯一例を述べたに過ぎない。總べての事が著しい進歩をした事は數へきれない。かゝる時代に生れた我等はまことに幸福である。

維新前には江戸に昌平黌といふがあり、各藩に學校があつたが、その數は至つて少かつた。そこで教へる事柄も經書といつて、漢文で書いた修身の書物と、歴史と、文章とが主

學校は士分の専有

であつた。教へ方も今日とはちがひ、十歳前後の幼年生には大學論語などといふむづかしい漢文の書物を、素讀といつて讀み方のみを教へたもので、その意味を説かなかつたから、學生は少しも興味を感じ得なかつた。しかし昔の人はそれを辛抱して勉強した。

これらの學校は士分の爲に設けられたもので、農工商の子弟は入學することが出来なかつた。唯民間には寺子屋といふ不完全な私立學校があつて、志ある者はそこに入つて、簡単な讀み書き算盤を習つた。今日は如何なる地方にも學校の設があつて、いかなる者も、小學教育を受け進んでは中等學校に入り、更に高等の學問を修めることができる。今は自由に得られる書物も以前はこれを買ふことが困

書物を得る困難

難であつた。漢文の書物すら容易くは求められなかつた。まして洋書に至つてはその價頗る高く、その部數も極めて少なかつたから、學生は寫し取つて讀むのが普通であつた。辭書をさへ寫した者があつた。かゝる困難を忍んで學問をした熱心と忍耐とはやがてその人を玉成する原因となつた。彼の有名なスマイルスも自ら努めて得た學識は全部我がものとなつてよくいつまでも長く記憶せられる。といつた。

文化の利弊

しかし物に一利一害あるのは免れ難いもので、文化の發達にも亦弊害が伴ふ。今日餘り便利になつたために、人は柔弱になる傾がある。昔萬事不便であつたことは身を鍛へ心を鍊るために好き機會を與へたともいへる。今日は

今日の青年 學生の覺悟

何事も容易く爲し得られるから、忍耐力を養ふ機會が少く、人は動もすれば惰弱になる。

今日の我々青年學生が發達したる文化の便利を享け、聖代の恩恵に浴することはまことに幸福であるけれども、もしその便利に馴れて忍耐もせず、奮發もしなければ、文化の發達も却つて身の仇となるであらう。艱難にまさる教育はないといふ諺がある。今日古人と同じ覺悟を以て學修するときは古人にまさる事業も成し遂げることができ、否我等は古人に優る人とならなければ文明の世に生れた甲斐はない。

第二 進取と保守

人は進歩を望む

人は進歩を望む。我等が小學校を卒へて中學校に入つたのも進歩せんと思ふからである。

進歩の二要件

進歩をなすに必要なるは進取の氣象である。進取とは己のまだ有たないものを取つて己がものにせんとするをいふ。年少者は特に此の進取の氣象に富む。此の氣象あればこそ日一日と新しい進歩を見るのである。しかし進歩は又保守と相須つものである。保守とは既に得た所を確に守ることをいふ。たとひよく進んで取ることがあつても、之を保ち守るこゝなければ、眞の進歩は望まれない。左足の前に進むのは右足が既に得た地位を保ち守るからである。守る足あつて始めて進む足がある。進取と保守

進取と保守

とは相悖るものでなく、相待つて進歩の二大要件をなして居る。

我等が、毎日學校に通つて未だ知らない所を學ぶは進取である。新しい事柄を會得する力は既に學んだ知識を確かに保持する所から生ずる。一年級で學ぶ所は二年級の學修の階段となり、中學五年の間に學ぶ所は、他日の進歩の基となる。かの樹木が前年に發育した部分から更に新しい芽を吹き、かくて年一年と茂りゆくやうに何事でも新しい進歩は舊き地盤から生ずる。故きを温ねて新しきを知ることは味ふべき至言である。

我が國の進歩の原因

進取と保守とが進歩の二大要件であることは何事にも通ずる。小にしては一家の私事、大にしては一國の公事、又

有形のこゝに精神上のこゝに至るまで進歩には二つの要件が具はらねばならぬ。我が國が近き六十餘年間に、世界を驚かすほどの進歩を成した所以も、要するに廣く知識を世界に求めると同時に、教育の淵源を我が國體の精華に原ね、進取と保守と兩兩相須つて其の歩武を進めたためである。

第三 物は思ひやう

身體に疵がついても氣付かない間は其の痛を感じない。痛いであらうと言はれ、痛いだらうと思ふと忽ち痛を覺える。小兒が嘔き仆れて泣きさけぶとき、母親が「何でもない、痛くはないぞ」と言へば小兒は泣き止み、ああ大變だ、さぞ痛いだらう」といたはれば益、大聲に泣くことがあるのは、誰も

疵の痛

心の力

よく知る所である。

何心なく食事を済した後に、今食うたものは腐敗したものだなどと人から言はれ、おのれも亦或はさうであつたかと疑ふ心が起るときは、急に嘔吐を催すことがある。餘りに傳染病を恐れるものは、其の病に罹り易いといはれる。病状さまで重くないのに、到底なほる見込がないと思ひ込むと、死期をさへ早むることがある。之に反して必ず全治すると固く自ら信ずるときは、危く見えた患者も恢復することがある。病人に對しては、速に輕快すること慰めたことひ重態でも、其の實を告げないのは斯かることがあるからである。此の理は廣く他の場合にも通ずる。

服従

服従は好ましからぬもの、規則は窮屈なものと思へば我

課業

儘勝手に振舞ひたくなる。服従は男らしいことだと思へば快く爲すことができる。
一時間の授業でも長過ぎると思へば苦しく感じ、放課の鐘の鳴らんことを待ちわびるであらう。之に反して授業は實に面白いと思へば一時間は寧ろ短か過ぎる感があるであらう。

勉強

初より勉強は苦痛である面白くないと思つて取りかゝるときは、少しも興味を感じず勉強しても能く理解できず、直ちに厭いてくる。之に反して勉強は愉快のことだと思ひ定めて始めるとき、心の集注もでき難しい問題もたやすく解け、益、勉強が愉快に感ずるやうになる。

興味は何所にある

人が或る事柄に興味を感ずるは、事柄其のものに興味あ

自學自修の必要

るこいふよりも面白く思つて之を爲すから面白く感ぜられるのである。他の人は興味がないと思ふ事柄でも、己は之を面白いと思つて爲すときは、他人の感じない興味を覚える。同じ食物でも旨いと思つて味へば旨く、まづいと思つて、いや／＼口にすれば其の味が美くないではないか。

第四 自學自修

身體を強健にするには自ら運動する必要がある。如何に運動の方法に精通しても自ら運動しないときは身體を強健にすることはできない。心の發育を圖り智徳を啓發する爲には自ら學び自ら修むることが大切である。教室で唯靜肅に教師の講義を聴くばかりでは心の發育は期し

難い。受身に聴く講義が心の發育に益なきは、恰も他人の體操を注視しても己が身體を強壯にするに由なきと同じである。

自學の意義

自學自修とは自宅にありて自ら豫修し復習することばかりをいふのではない。教室で教師につき課業を受くるとき、よく注意して之に對するも自學自修である。自ら學ばんとする心持あつて、教授を受くるのとき、その心持なくして受くるのときは其の間に大なる差がある。前者を自學といひ、後者を器械的の學習といふ。又前者は眞の勉強で、後者は形式の勉強に過ぎない。

眞の勉強は努力を要する

今日學生の勉強する状を見るに器械的勉強を爲すもの多くて、眞の勉強を爲す者は稀である。生物界の原則とし

て機官は之を使用するに依つて發達し、使用しないときは發達を遂げない。腕を多く使へば腕の發育を促し、足を多く使へば足の發育を見る。心も亦同一の原則に支配されてゐる。自ら學ばんと努力しないときは知識を得ることはできない。唯教師の説明を聴くだけでは眞の知識は得られない。

豫修の必要

學校の課業から十分の効果を收めるには活潑に我が心を働かせることが肝要である。それには豫修をなして教室に臨まなければならぬ。豫修を爲すには他の力を借らず自力を以て爲すべきこと勿論である。今日世間に自修書又は獨學書と稱するものが多くあるが、これらは何れも茲にいふ自學自修に害があるものであつて、斥けたいもの

ばかりである。自力で豫修するためには多少長い時間を要しても、又幾多の不審不明の點に出會つてもよい。實にその疑問こそ學修上最も大切の鍵である。疑問を懐いて教室に臨めば、教師の説明は今か今かと待ちに待たれ、教師の一言一句ひしひしと身に泌みて明瞭に理解される。實に疑問は會得の第一歩である。

自學習慣の
價值

自學自修は眞の知識を得る秘訣であるばかりでなく、一たび其の習慣ができれば、在學中學力を進める屈強の武器となる上に、一生涯を通じて向上進歩の鍵となるであらう。獨逸の文豪シラーがいつた「知識は貴ぶべし、されど知識の寶庫を開く鍵の一層貴きに如かず」と。

自學は何人
にも必要

天性勝れたものも必ず自學自修せよ。金剛石も磨かな

ければ玉の光はあらはれない、天才ある人も自學しなければ其の才能をのぼす由がない。又天性稍鈍くとも決して失望落膽するに及ばない、唯人が一たびで能くすることを己は之を二たびし三たびすればよい。古から少年の時遅鈍であつたものが奮勵努力の結果、偉人學者となつた例は少くない。「怠らず行かば千里の外も見む牛の歩みのよし遅くとも」。

第五 服従は快くせよ

よく父母の命令に従ふは孝行の始で、又道徳の基である。服従は快くなすべきものである。いや／＼ながら爲す服従は眞の服従ではない。例へば或る事につき友人に助力

服従は快く
せよ

速に行へ

を請はれた場合、しぶく應じたことせば、それは眞の助力とはいへなからう。服従は喜んで之を行ふべきものである。命令を受けたらば快く、且つ速に之を實行せよ。返辭ばかりして直ちに果さず、果さうと欲しつゝもぐづぐづするは男らしい舉動といふことはできない。快く且つ速に之を實行するのが眞の服従である。心からする眞の服従は人の美德である。人は我が身に此の美德を具へようと思ふと共に、此の美德を有する人を見ては尊敬すべきである。世には往往服従を以て意氣地なきこと、の如く思ふものもあるが、それは淺はかな考である。試に思へ、何人も國法には服従するではないか。社會にはどこにも規則があつて、皆これに服従する。社會の秩序はかくて始めて保たれる。

服従は何人にも必要

面従背反は卑屈

る。どんな人でも勝手のふるまひはできない。上御一人とても御心任せに行ひ給ふのでない、皇祖祖宗の遺訓を奉ぜられる旨、明かに勅語に示されてある。官吏も、教師も、軍人も、學者も、はた實業家も、みな規則や上長の命令に服従する。服従すべきことは年少者よりも却つて年長者の方に多い。慈愛深い父母教師の命令をすら守り得ない人は、所詮複雑な社會に於て其の身を立てることはできない。長者の前では服従を粧ひながら、其の見ない所では之に反く者があつたらう。これ主人の面前では、食卓の肴を取らない猫と異ならない。斯くの如きは卑屈の行と謂つてよい。規則は従ふべきものであるから従ふので、人の見ると見ないと問ふべき所でない。入學の時規

男らしい服
従

則は能く守ると誓つた以上、その規則は守るべく、父母家に居なくとも其の命じられたことには従ふべきである。従順は決して男子の體面を損するものでない。

要するに命令や規則には、心の奥底より快く服従せよ。面従背反は男らしくない。

第六 小事と大事

小事は大事
の始め

殆ど目に見えない程の小さい刺も激しい痛をおこし、顕微鏡で照さなければ見えない細菌も恐ろしい病の原因となる。一本のマツチも大廈を焼くに足る。一片の雪は軽いけれども、降り積れば山を成し、谷を埋め、雪崩ゆづりとなつては、家屋を倒し人畜を害ふ。雨滴は小さいけれども降り続け

小悪小善

ば橋を墜し堤を破り田畑を流す。雲かこまがふ満山の櫻花も、小さい花瓣の集つたものである。

朝寝して遅刻したのを、家に用事があつたためだといひ、惰けて缺席しながら病氣のためだご偽るは何れも小さい虚言であるが、此の小さい虚言は、やがて大きい虚言をいふ本となる。詐欺竊盜の如き所業も極めて小さなことから始まる。道を問ふものがあつたらば深切にしるべせよ。善い事を爲したとき快く感ずる心は更に他の善を爲さんとする力となり、延いて善を樂しむ心となる。大悪は小悪から成り、大善は小善に始る。

小悪の恐るべきは細菌の恐ろしいのに似てゐる。赤痢の一細菌も抵抗力のない人體に入るときは忽ち殖えて大

小悪も恐ろ
しい

患をおこし、遂には一命を奪ふに至る。過つて一の小悪事を犯したなら、速に其の非を悔いて堅く以後を慎むがよい。若し口實を設けて其の悪を蔽ふが如きことをすれば、恰も體內に入つた細菌が抵抗を受けずに殖える如く、知らず識らず増長して遂に悪人になる。

成敗の原因

小事に注意深いものは成功し、然らざるものは失敗する。一本の釘の抜けたのを顧みなかつた爲に乗馬の蹄鐵はこれ、その爲に馬斃れ、馬斃れて馬上の將校は敵に捕へられ、遂に全隊の敗北となつたといふことも想像される。ナポレオンは戦を始めんとするとき、いつも士卒の携へる銃劍彈藥から、糧食の分量に至るまでこまかに調査したといふ。古今の大發明は何れも小事の研究に緒を開いて居る。

發明の緒

振り時計の發明はガリレオが釣ランプの風に揺られるを見たと始まり、電信機發明の端緒はガルヴァニの妻が蛙の足の痙攣を認めたにある。其の他ニュートンが林檎の落ちるを見て引力の法則を考へつたのも小事から大發明大發見の生じたことを證するものである。

二宮尊徳の
教訓

眞に大志あるものはよく小事を勤め、眞に遠慮あるものは細事を忽にしない。短い鉛筆も、一枚の紙も、粗末に取扱ふべきものでない。二宮尊徳は、大事を爲さんと欲せば小事を怠らず勤むべし、小積りて大となればなり。凡そ小人の常、大なる事を欲して小なる事を怠り、出来難き事を憂へて出来易き事を勤めず、それ故遂に、大なる事をなすこと能はず。譬へば百萬石の米と雖も粒の大なるにあらず、萬町

の田を耕すも其の業は一畝づつの功にあり。小なる事を勤めば大なる事必ずなるべし。小なる事を忽にする者大なる事は必ず出来ぬものなり。というてゐる。

第七 悪は長じ易い

雑草害蟲

無用有害の雑草は蓄り易く、庭園にも田畑にも生え茂つて、度々耘り取れども根絶することができない。少し油断すれば忽ち蔓延る。害蟲はさまざまに手を盡くして驅除するけれども作物の被害は年年少くない。之に反して、有用の植物は種を蒔き、肥料を施して培ひ養ふけれども、其の生長動もすれば十分でない。益鳥は法律を設けて之を保護するけれども、其の繁殖は思はしくない。

悪行は長じ易い

善行は長じ難い

悪行の長じ易いことは、恰も雑草の蔓延するが如く、害蟲の繁殖するに似てゐる。何人も好んで悪を長ぜんとするものはないけれども、少し油断すれば忽ち増長する。粗暴は悪行である、深く戒めないで遂に長じて喧嘩の本となる。怠惰は悪行である、努めて矯めないで、始末に終へぬものとなる。虚言も悪行である、常に之を戒めないで習ひ性となる。飲酒喫煙等の悪癖も、晏起閉食等の悪習も、かの雑草の如く、又害蟲の如く常に注意して之を戒めないで其の増長甚だ速で遂には其の身を滅ぼすことにもなる。之に反して善行は長じ難いものである。毎朝冷水摩擦を爲すが如き簡單の事も、數分間深呼吸を行ふが如き容易な事も、中々つづけることは難い。學業を勉めることとい

悪行の傳染

ひ、快く服従することといひ、規律を守ることといひ、之を養つて良習となすは洵に容易のことでない。貝原益軒曰く「善惡ともに習によれり、然れども惡には趨き易し故に懼るべし、善には進み難し、故に勉むべし」と。惡は小さくとも行ふな、善は小さくとも捨てるな。

悪行につき尙一の注意すべきことは其の傳染し易いことである。一人奢侈を爲せば其の風直ちに衆人に傳染し、野卑の言葉は忽ち廣まる。飲酒喫煙の廣く行はれるのも其の傳染性が強いからである。虚偽も、遊惰も、破廉恥も皆甲より乙に、乙より丙にと傳染する。しかしこれは決して豫防し難いものではない。人人若し傳染病の豫防に注意する如く、深く戒心すれば悪行も終に其の傳染の力を恣に

活潑

することはないであらう。

第八 活潑と粗暴

言語動作の男らしく、はきはきし、問はれると直ちに答へ、知らないことは知らないと言ひ、會得しないことは進んで問ふなど、何事にもきびきびしきを活潑といふ。少年は活潑なるべきである。陰氣にして運動を厭ひ、ぐづぐづして要領を得ないのは少年に似合はしくない。

しかし禮儀作法を顧みず人の迷惑するをまかまはず我が欲するまゝにあら／＼しく行ふは、活潑でなくて粗暴である。言語の明瞭であるのは望ましいけれども、角立ちたるは悪い、動作の敏活なのは好ましいけれども、粗忽なのは

粗暴

活潑と粗暴との相違

よくない。動もすれば粗暴を以て活潑となし、あたりかまはず振舞ふを以て活潑と思ふものがある。これは甚しい心得違ひである。

粗暴な者は多くは腕力を恃み好んで人々争ひ、冷静に前後を考へない。活潑な人は腕力強くても誇らない、人々争ふことを好まない、又考へないで事を行はない。粗暴は我儘若しくは勇氣を誇らんとする心から生じ、活潑は正しい心から起る。されば粗暴な青年は規則を破り、師長の教訓に背いて得意がるけれども、活潑な人は守るべき規則を守り、服すべき師長の教訓に服して、くづく守ることはない。粗暴な學生の多くは、教室に於ては教師の問に對して臆せず答へることをすら爲し得ない。又己より弱いものに

粗暴は勇氣でない

會つては之を虐げ、力の強いものを見ては辟易ぐ。粗暴は勇氣ではない。眞に勇氣あるものは故らに之を外に表はさうとしないけれども、勇氣のないものは勇氣あるが如く見せかけて、己の卑怯を飾らんとする。何事にもあれ故らに外見をつくるはんとするものは、内に缺けた所を蔽はんとするものである。

第九 男らしい謝罪

北アメリカ合衆國第十六代の大統領リンコルンは少年の時、知人クローフォードからワシントン傳を借り、仕事の暇に読んで楽しんでゐた。或夜急に風雨起り、雨は小屋板の接ぎ目から吹き込んで、彼の本を濡した。リンコルンは

リンコルンの謝罪

謝罪は當然のこと

翌朝之を見て非常に驚いたが、新しい本を購つて償ふ錢がないので一時途方に暮れた。彼は遂に心を決して、クロードに告げて罪を謝し、己の勞力を以て其の損害を償はんことを請うた。若し常人であつたなら、大切に仕舞つておいたが、思はぬ天災によつて斯くなつたと云ひわけしたであらう。然るに彼は有の儘に告白した。嗚呼何といふ潔い心であらう。又何といふ男らしい行であらう。又何といふ美しい率直であらう。此の高尙な精神こそ他年彼をして偉大な人物とならしめたのである。

過つては速に之を改めよ。若し其の過が他人に損害を及ぼしたならば謝して罪を待つは當然のことである。然

過を隠すは恐ろしい

るに世には過を蔽ひ隠して謝罪しようとしぬものがある。これ或は人情自然の弱點でもあらうが、人の咎めるのを恐れて、己の過を飾つていひのがれんとするのは卑劣不正の行である。率直に己の過を自白し、ない爲にもし他の咎を免れることがあつたとしても、それは決して幸といふことはできない。若し又斯くして一たび其の咎を免れたのをよきこととし、他日再び三たびすることがあつたら、それこそ惡を重ねて惡人となるではないか。之に反して他の咎を受けた爲に、深く自ら戒めて再びすることがなかつたら、實に無上の幸ではないか。

些細の過であるからしてこれを隠して謝罪しないのは、其の一事だけでも既に咎むべきであるが、更に其の心根を

考へるとききは愈々責めなければならぬ。なぜなれば、これやがて其の過を増長することになるからである。かの犯罪人の如きも初から悪人として生れ来たのではない、最初爲した小過を改めなかつたから遂に罪人ともなつたのである。リンコルンが世界の偉人として尊ばれるに至つた所以は、單に彼が謝罪した行爲にばかり基づくとはいへないが、此の立派な男らしい精神が、彼を大人物になすに與つて力あつたことは疑ない。

第十 未熟は恥でない

年若ければ體力弱く、經驗乏しく、知識少く、德行も十分でない。これは當然のことで恥づべきことでない。體力弱

修養の必要
おこる所以

進修

ければこそ、身體を鍛へて之を強くせんと努める。經驗知識足らなければこそ、學業を勵んで知能を啓發せんと心掛ける。德行十分でないからこそ、或は師長について訓戒を受け、或は反省自修して徳器を成就せんと工夫する。若し足らない所なく、缺けた所がなければ修養する必要もないわけである。今日未熟なればこそ他日大成する望もあるのである。

學生にして知らない所、能くしない所、多いからこゝて恥ではない。知らざる所、能くせざる所があるから學に勵まんとするのである。知らないのに知つた風をなし、能くしないのに能くする風をなして、進み修めんとしないものこそ眞の恥といつてよい。

改過

學生にして少しく禮儀に缺ける所があつてもさまで恥とするに及ばない。己が缺點を直さんごしないのは恥である。經驗乏しく知識少いために時に過つことのあるは免れ難い。他人から我が誤を指摘せられ、我が過を注意せられたなら喜んで其の忠言を容れよ。之を辯護し、其の非を飾らんとするのは、己の未熟なことを覺らない誤である。學修の中途にあるものは、己の未熟を蔽つて其の成熟を粧はんとするよりも寧ろ其の未熟なるを自らも認め、他よりも認められることを希望せよ。成熟の域に達せんご志すものは先づ己の未熟なるを覺れ。學修の出發點は實に此にある。

未熟の前途

未熟なものは發達する。實生えの小松も年を経れば雲

未熟の自覺

をつく大木となる。數百年を経た老松には生長なく、唯枯れるのを待つばかりである。遠き將來を有する學生の前途は實に多望である。

早熟の前途

之に反して早熟は望ましくない。早稲は收穫が少く、晚稲は收穫が多い。古人もいつた、大器は晩成すご。早熟するものは大なる發達を爲し難い。諺にも、十で神童、十五で才子、二十過ぐれば凡庸の人ご。早熟は羨しいものでない。少年は少年らしくあるのが當然である。未熟の前途は多望であるが、早熟の將來は望が少い。

智徳の發育

未熟の有望であるのは發達すべき將來を有するからである。されば學生は時を怠らず修養して其の智徳の發育を期すべきである。修養努力して發育をつとめないごき

は未熟は未熟のまゝであるであらう。發達すべき將來をもちながら、その發達をはからないのは思はざる甚しきものである。

第十一 身心の清潔

身體

身體に垢づきて不潔なときは、皮膚の氣孔は塞がり、ために體內に生ずる老廢物はその排泄を妨げられ、種種の疾病を生ずるに至る。我等が時々入浴して身體を清潔にするは之を防がんが爲である。毎朝冷水浴若しくは冷水摩擦を行ふときは、身體が清潔になるばかりでなく、皮膚の抵抗力は強くなり、精神も亦さわやかになる。

衣服

衣服は常に之を清潔にし、特に直接皮膚に觸れる下着の

居室

類はよく洗濯をしなければならぬ。又夜具蒲團の如きは時時日光に曝すがよい。新鮮の空氣と直射の日光には殺菌の力がある。疫病流行の地を通過したときは、其の衣服をよく日光に曝して消毒することを忘れてはならぬ。不潔な居室は人に不快の感を起させるばかりでなく、往病毒の潜伏所となつて、諸種の病を誘發し、恐るべき傳染病の媒介となる。それ故常に洒掃を怠らず、且つ採光と通風に注意する。

言語動作

人は身體衣服及び居室を清潔にすると同時に、言語動作をも清くすることを要する。穢い言語、卑しい動作は人の惡感を惹き起し、交際の禮に背き、己の品格を損し、世人の侮を招く。

心の垢

更に進んで心の垢を去る心掛も大切である。安逸を希ふは心の垢、悪意を懐くも心の穢である。其の他一切の非禮を思ふは皆心の垢である。身體、衣服の不潔が肉體の病因となるが如く、心の不潔はやがて精神の病氣となる。たこひ身體が健全であつても、心に病があれば眞に健全な人とはいへない。

清潔と華美

しかし清潔と華美との差別はよく辨へるを要する。身分不相應の美服を着て漫に風采を繕ふは清潔でなくして華美である。偽善を行ひ虚名を求め其の過を飾るが如きは純潔なる心とはいへない。

反省

身體、衣服を清潔にするが爲には時々洗濯する必要あるが如く、心を清くするには時々反省して過を改むるを要す

國民の特性

る。反省の工夫をするは心の洗濯である。中江藤樹曰く「學問は心の汚を清め身の行をよくするを本とす也。」

清潔を愛するは我が日本國民の美風である。我が國民の如く度々温浴をなす國民は他にない。我が全身浴の習慣は遠い神代から始つてゐる。伊非諾尊は夜見の國に行かれ穢を見給ひ之を清めんが爲にみそぎを爲された。又我等の祖先是身體を清潔にすれば精神も亦従つて清淨になると考へた。大祓は人々が知らず識らず犯した穢と罪を祓はんが爲に行ふ一の式である。

美風の發揮

かく身心を清潔にするは我が國民の特性といつてよい。廉潔と云ひ純潔といひ高潔と云ひ又潔白と云ふは皆心の清潔をあらはす言葉に外ならない。我等は永く此の美風

を保つばかりでなく、益之が發揮につこむべきである。

第十二 秩序の必要

秩序の利

書籍、文房具はいふまでもなく、衣類履物などすべてそれぞれ場所を定めて收めおくときは、萬事よく整ひて氣持よく必要の時たちどころに用を辨ずる。若し物ごころを亂雜にして置くときは徒に時を費して用を缺くことなる。

無秩序の害

かの二條の鐵道の上を頻繁に往復する汽車を見よ。常に時間を定めて順序正しく發著する故に故障なく運轉するを得る。若し順序なく運轉すれば忽ち衝突する。吾等が日常のことも同様である。置くべきものは定め、場所に置き、爲すべき事を爲すべき時に爲さば、物事きまりよく、

事務の才

事故の起ることはない。若し所定めず物を置き、順序かまはず事を行はば、常に忙はしくして、しかも閒にあはぬ事多く、甚しきは行き違ひを生じて、思ひまうけぬ困難を醸すことなる。

世に事務の才ありと稱せられる人は要するに秩序正しく物事を處置する人をいふのである。かゝる人は今なすべきことは今直ちに之を爲して次の日まで延ばすことをしない。それ故事繁くとも混雜なく従つて間違もおこらず、多少の餘裕あるが故に、常に適宜の處置を爲し得る。官衙會社銀行工場農園いづくの所でも事務の才ある人を要求する。文化の進歩は總べての事物を複雑にし、しかも事を處置するに一分一秒を争ふ場合が少くない。他日此の

社會の秩序

複雑極りない社會に身を立てんとする少年は學生時代より秩序よく事を爲す習慣を養ひおくこと特に肝要である。目的を異にし仕事を別にする人々が相集りて同一の社會に楽しく生活することを得るは、各人が規律を守り秩序を重んずるからである。年若きは、年長けた人に譲り、道を行くには左側を通り、徒歩のものは車道に入らず、人の仕事を妨げず、己の都合をのみ圖らず、案内なしには他人の家に入らない。かかる秩序あればこそ人は皆安全なるを得る。若し社會に秩序なきときは人々は安全なることを得ない。社會に法律規則のあるは秩序を保ち共同の生活を全うせんがためである。

秩序の習慣

秩序よく事物を處置するは習慣であるから早く其の習

天の第一法則

慣を養ふ心掛けが大切である。若し一たび亂雜の習慣を作るときは、とり返しのかねることなる。學校は秩序の習慣を養ふ所で、又之を養ふに最も都合よい所である。家に居るときも學校に在るとき心の持にて秩序正しく事を爲し、以て今日の文化生活に必要な此の習慣を養ふことを忘れてはならぬ。

之を廣く云へば、日月の運行も、春夏秋冬の循環も亦秩序である。自然界の有様は皆秩序の相である。手近く人身に就いて之を見るに眼耳鼻口より内臓の諸機關に至るまで各、其の所にあり、各、其の用ありて互に相侵さない。秩序は自然界の第一法則で又人間社會の基調であるといつてよい。

第十三 眞の朋友

眞の朋友

おしなべて朋友といふけれども、朋友にも種種ある。我が友として其の名を人に語るを我が面目の如くに感ずるものもある。又我が友として人に語るをばかるが如きもある。彼は我が親友である。公言して我が誇り爲すが如き人こそ眞の朋友である。

朋友の資格

然らば如何なる朋友が人に誇るに足る人であるか。朋友の道を説いて、信を重んぜよ、敬愛を盡くせ、互に善を責めよ、吉凶相慶弔せよといふ。まことに是等は眞友としての資格に缺くべからざるものである。されど眞友たる資格は未だそれだけでは十分とはいはれない。

眞友の資格
ないもの

我に對しては信義を盡くし、我を愛し、我を助け、我が過を見ては、毎に忠言を吝まない人であつても、若し不孝の子であつたら、或は兄弟に友ならざる人であつたら、又は學業に怠惰の人であつたら、又粗暴の人であつたら、或は卑劣の行をする人であつたら、斯かる人を友人にもつことを我が名譽として人に語るを欲するものがあらうか。

眞友と美德

我が朋友に運動の選手があるといふことだに何となく我が肩身の廣きを覺える。まして我が親友に孝道の選手があつたらば如何。友道の選手があつたらば如何。學界の選手となる人、發明界の選手となる人、道德界の選手となる人として世に喝望せられるものがあつたらば如何。斯かる前途有望の少年を友とする我は如何に幸であらうか。

自らの眞友たれ

二物二人

斯かる頼もしい友をこそ眞の朋友といふ。換言すれば孝道に厚い子にして、友愛に富んだ兄弟にして、勤勉の良生徒にして、ばた將來有望の青年にして、始めて我が眞友と爲してよい。

我等は此の如き眞友を得んことを望むと同時に我も亦自らの眞友とならんことを期すべきである。

第十四 譲り合ひ

二つの物は同時に一所を占めることはできない。甲の占める坐席には乙は坐することができない。甲の所有せる物品は同時に乙の所有たることはできない。然るに我の欲する所は人も亦同じく之を欲する。若し各、其の欲す

譲り合ひと和樂

るままに行はば世は争鬭の巷と化するばかりである。

争鬭を望むものはあるまい。相和して睦じく又樂しく生を送ることは、すべての人の希ふ所であらう。これが爲に最も必要なことは互に譲り合ふことである。我等が父母兄弟姉妹と共に一家の内に樂しく生活するを得るは骨肉の親あるに由るとはいへ、又知らず識らず互に譲り合つて各、我儘に振舞はないからである。若し互に譲り合ふことがないなればたとひ骨肉の關係あつても、同一の家に長く共同生活をなすことはできない。學生が多數同一の學校に在學するを得るのも、互に譲り合ふ所あるからである。幾千萬の人々が同一の國に住み得るも亦さうである。ゆたかなる國の姿をいかに見むあぜをゆづれる道ながら

譲り合ひの
場合

せば、大久保忠貞侯の詠みしは道理である。
譲り合ひは多くは知らず識らず互に爲して居るもので
あるけれども、時としては己の欲する所を自ら抑へ、多少の
苦痛を忍んで爲さねばならぬ場合もある。

相愛と譲り
合ひ

しかし我に人を愛する心があれば、自ら抑へて他に譲る
ことも格別の苦痛でなく却つて愉快ともいへる。世にさ
まざまの快樂はあるけれども、衆と共に樂しむより大なる
樂はなく又高尚な樂はない。一家相愛し、校友相愛し、社會
の各員亦相愛せば、譲り合ひはおのづから行はれる。家族
よく譲り合ふ家は幸福の家庭である。生徒互に譲り合ふ
學校は楽しい學校である。人々相互に譲り合ふ社會は幸
福な社會である。而して今や世界各國も相互に譲り合ふ

時代に入らんとしつゝある。

第十五 孝と友

甚介の孝養

今から二百七十年ほど前、備中國淺口郡柴木村(今大島村)に
甚介といふ孝行の農夫があつた。母親によく事へて一た
びも親の命に背いたことがない。母の快く食事する様を
見るを何よりの樂とし、少しでも母の氣分すぐれず、其の食
事平生と違ふ時は、己も食事をしないといふ位である。偶
母が眠らないことがあれば、いつまでも側にありて慰め、痛
あればさすり、痒き所あれば搔き、朝は早く起き茶を煮て母
の目覚めるを待つ。用事あつて岡山に行くことあれば、必
ず母の好きな魚菓子など購ひ歸り、母の喜ぶを見て樂とし

孝行の本義

母は既に八十にもなつたが至つて健かで六十ばかりにしか見えないので、其のわけを尋ねた。母は答へて「吾が子は私に對して深切で、何一つ私の意の如くならぬものはない。如何に貴き方の母でも、私の幸に及ばないであらう。それ故年をこつても衰へないのであらう」と答へた。蓋し孝行の本義は衣食の奉養を厚くするよりも、寧ろ親の志を養ひ其の心を安んずるにある。甚介の如きは母に事へてよく其の心を安んじ、歡を盡くさしめたものである。

梯

甚介に兄があつて、父の家を繼いだが家業を怠つた故田地も次第に荒れて、今は其の日の生活にも困るほどになつた。或る日、甚介に向ひ、今から後は我が田と、汝の田とを取

旌表

り易へて作らうと云つた。甚介は之を拒まないで兄の言ふが儘にした。甚介は勞を措まず耕作したので荒田は程なく良田と變じ、收穫年年に増加し、時に不作や虫害があつても甚介の田ばかりは之に侵されなかつた。村の人人皆是れ孝行の徳であらうと云つた。之に反して、兄の田は次第に荒れて、前の良田も今は瘠田となり、家道日に衰へ、租税をさへ滞らせ、遂には吏に囚へられるに至つた。彼は錢穀を借りて自ら救はんとしたけれども、誰一人之に應じなかつた。甚介大いに憂へ、先づ己が貯へた金を悉く出し、其の足らない所は他より借らうとしたが、人皆喜んで之に應じた。このために兄は罰を免がれることを得た。

承應三年十二月、池田光政侯、甚介を城内に召し出して、汝

孝の徳

の孝悌は國中稀れに見る所、父兄に事へるものの模範である。と面り褒めたまひ、其の耕作する田畠五反の租税を子孫に至るまで免ずる旨仰せ出された。

或る人、甚介の村の人に向つて、甚介は其の田畠の租を免ぜられた、御身等は之を羨しく思はないか、と問うたが、村人は答へて、甚介の孝行は常人の及ぶ所でない、たとひ我が一郷の田地を悉く彼に賜つても、我等はどうして之を羨しく思ひませう、と、衆口一の如くであつた。

岡山の儒者熊澤蕃山は巡視のとき、甚介の家を訪うたが、固より素朴な小農家のことであるから、室内に敷いたものは、藁席ばかりであつたが、掃除行き届いて、ちりほこりなく、爐の邊に一枚の疊があつて、老母の坐して居るを見た。其の家庭の和氣に充ち

身後の光榮

た有様は譬へるにも、ものなく譽めるに言葉がない、唯人に向ひ、さながら堯舜の民を祝るが如し、といつた。

初代の孝子、甚介は、延寶九年の秋天壽を以て終へた。曾孫の甚介も孝悌で一家和順し、老母に孝養をつくすこと篤かつたため、延享二年に再び藩主から旌表された。其の後、年を経て甚介の家が餘り古くなつたので、藩主から用材を賜はりて改築させられたといふことである。

第十六 何を求めるのか

鋤を執りて田野に耕すは、其の收穫を欲するから、綱を携へて河海に赴くは、魚を求めらるからである。何事にも目的を明かにして、これに適ふ方法をさる。若し求める所を

目的と方法

中學生の希望

あきらかにしないで事を爲すときは徒に身心を勞するばかりで効果が無い。

我等中學生は其の五年間に何を求めんとするか。いふまでもなく所定の諸學科を修めて高等普通の知識を得、品性を磨き、社會の一員として有用なものとならうとするのである。

父母の希望

我等の父母は何の爲に我等を中學校に入れられたのか。思ふに身心の發育を遂げ個人としては獨立自營の人となり、社會國家の一員として是有爲の人物となつて社會國家の進歩に貢献させようとする爲であらう。

學校の希望

學校は我等に對して何を求めるのであらうか。學校は學生が各その天賦の能力を發揮して立派な人となり、立派

國家の希望

な國民となることを望む外はなからう。

國家が我等中學生に求むる所は何であらうか。抑、國運の隆昌は國民智徳の發達に依る、國民の知識淺く道德低ければ、國家の隆昌は期し得られない。國家の我等に望む所は我等が智徳を發達することであらう。されば自ら求める所も國家の我等に求める所も、父母の我等に求める所も、將た又學校が我等學生に求める所も歸する所は相一致して悖る所がない。

身體の發育

第十七 智徳の進歩に際限はない
少年の身體は、日夜に發育し、身長も、體重も、活力も、年々に増加する。凡そ人の身體は二十歳頃までは自然に發育す

智徳の進歩

唯攝生の法を守ると守らないとに由り十分の發育を爲すものと、さうでないものと、の差を生ずる。然らば智徳も亦身體の如く自然に發達するか。人は學ばなくとも年齢の長ずるに隨ひ多少物の道理を辨へ、人たる道を悟る。されど全く文字を習はなければ、遂に文字を知ることはできない。諸の學科を修めなければ、其の知識を得られない。小學校を卒つたばかりで直ちに職業に就いたものは、身體は年と共に發育して、體格は必ずしも中學を卒つたものに劣らないけれども、其の知識は、こても中學卒業者に及ばない。徳に於ても、中學卒業者は、概して小學校卒業者に優る。要するに智徳は、身體の如くに自然には發達しない。進んで學問を爲し、修養を積むことによつて始

智徳の進歩に際限はない

て進歩するものである。身體の發育には一定の限があつて、如何によく攝生の法を守つても、其の限をこえることはない。然るに智徳の進歩に至つては、幾ど其の極まる所がない。中學卒業者の知識は、小學卒業者の知識の數倍であらう。學者の知識は、普通の人の數十倍乃至數百倍であらう。徳性に於ても亦同様で、古來聖賢として尊ばれた人の高徳は、常人の徳に幾百倍する。智徳は、身體の如くに自然に進歩するものではないが、常に修養を努めるときは、際限なく發達させることができる。

我等は幸にして此の際限なく發達させ得る智徳の種子を具へて居る。而して之を發達せしめるには、父母師長の

學問修養

漸進

教導に依ること多いけれども、又我等自身の覺悟と努力とに由ること少くない。二宮尊徳の如きは學校にも入らず、師にも就かず、全く獨自の覺悟と努力とによりて學問徳行共に一世に秀でた人となつた。學校に入り、學問修養に其の身を委ねる便を得てゐる我等は大に奮勵しなければならぬ。

高きに登るには卑きよりし、千里の行も一歩より始まる。智徳の進歩も亦同じである。一日は一日の進歩を爲し、一月は一月の進歩を爲し、一年は又一年の進歩を爲さねばならぬ。過ぎ去つた跡を顧みて、我が進歩の如何を思へ。志を堅くし、益、勉めて止まない者は、遂に高きに登り、遠きに達する。かゝる決心と努力とがなければ、際限なく進歩する

近江聖人

其の幼年

聖人は學んでなれる

智徳の種子を具へてゐても、遂に其の發達を見ないで止むであらう。

第十八 彼も人我も人

中江藤樹は近江聖人として世に仰がれた人である。我が國古來學徳共に備はれる人は多かつたが、聖人と稱せられて尊ばれるのは實に藤樹一人だけである。

藤樹は慶長十三年、近江國高島郡小川村に生れた。八歳の頃から伊豫の國大洲にあつた祖父吉長の許に行つて教を受けたが、藤樹は年少の時から勉め勵んで、すこしも怠るこゝがなかつた。

十一歳の時、大學といふ書を読み、天子より以て庶人に至

るまで、一に是れ皆身を修むるを以て本と爲すところを見
て、深く感じて、幸なるかな、此の經の今に存することや、聖人
なごて學びて至るべからざらんやと、いつた。ここに大決
心を爲し、人生れて聖人とならなければ生きても世に益な
く、時に功なしと考へ、必ず聖人とならうと堅く覺悟をきめ
た。勉強し修養すれば聖人となることができる。何人で
も智を磨き身を修めて徳を積めば聖人となり得る。藤樹
は即ち其の證據である。藤樹の祖父は、大洲の城主加藤遠
江守の家來であつたが、父は吉次といふ小川村の小農であ
る。藤樹は實に此の農夫の子。舜何人ぞ、禹何人ぞ、孔子、孟
子何人ぞ、彼も人である。我も人である。同じ人である以上
は、我も亦彼等の如く聖賢と成り得ない、理はない。

知つて必ず
行ふ

人の爲した
所は我も亦
之を爲し得
る

聖人とならうとする志を起した後の藤樹が修行した迹
を見るに、經書を讀んで聖人の行を知り、知つては必ず之を
行つた。一を知つては一を行ひ、二を知つては二を行ひ、十
を知り百を知つては則ち十を行ひ百を行つた。

「彼も人、我も人」とは何人もたやすく口にいふことができ
る。修身の道を知り、善惡正邪を見分けることも必ずしも
難くない。唯言ふことは必ず之を行ひ、知ることは必ず之
を爲すといふのはむづかしい。言ふは易く行ふは難い。
然し彼の行ふ所、我之を行ふ能はずと云ふ理はない。若し
彼の爲したことで我之を爲し得ないといふは所謂能はざ
るのでなく爲さざるのである。

第十九 原因と結果

十五年後の
差別

孔子は、十有五にして學に志し、三十にして立つといはれた。試に今から十五年の後、即ち我等の年齢凡そ三十歳に達した頃を想像せよ。農業に従事するもの、工業家となるもの、商業家となるもの、其の他軍人、醫者、教師、學者などあるであらう。而して中には、名高き人となるものも、大事業を成就するものも、又平凡なものもあるであらう。

差別の原因

僅僅十五年の後に於て、今日の同級生の状態が、斯くもさまざまに別れるのは、抑何に原因するか。個性が異なり、目的が違ふ所から、各、その適する方向に進むのは當然である。農工商その他如何なる職業を選んでもよい。同じ職業を選んでも、或は成功するもの、失敗するもの、實に千差萬別で

偉人たるの
原因

あらう。

他日の偉人と呼ばれる人も、今日の學生中から現はれ出なければならぬ。何人が果して偉人となるであらうか。概していへば、偉人となる原因を今日作るものが、他日の偉人となるといつてよい。

一生

されど十五年の後は必ずしも一生の運命を定むるものでない。今日の學生の十五年の後は、僅に社會に數歩を踏み出したる時に過ぎない。二十五年の後は、其の差更に大きくなり、三十五年の後は、益、懸隔を生じ、四十年五十年の後に至れば、雲泥の差をも生ずるであらう。しかれども、其の原因の皆今日にあることを思へば、他日の大成を期するものは、宜しく今日からその覺悟を以て、勉め勵むがよい。

國旗の性質

何れの國にも皆一定した紋章がある、之を旗に表はしたのを國旗といふ。國旗は國家を表はすものであるからこれを尊ぶは國家を重んずる所以である。獨逸共和國の如きは其の國旗を憲法の中に規定して居る。國旗を尊重する風は我が國よりも外國の方が一層著しい。國民はよく國旗の性質を知り且つ其の意義を會得して、自國の國旗を尊重すると共に、又外國の國旗に對しても敬意を表すべきである。

國旗の尊嚴

國旗は實に國家の徽章であるから在外の大使館公使館領事館等にては之を掲げ、船舶も亦常に之を掲げて國籍を

國により國旗を異にす

明かにする、之を内にしては公の祝日、其の他國の大事ある日に、家家之を軒頭に掲げて國家に對する誠意を表する。建國の歴史が異なり國民の性格が異なる世界各國の徽章がそれぞれ異なつてゐるは當然のことである。我が國は國號を日本といひ肇國の祖を天照大神と稱し奉り、皇統を天津日嗣と仰ぎ奉る。旭日を以て徽章とするは偶然でない。

我が國旗の深い意味

天孫瓊杵尊を降し給ひて、萬世に動ぎなき國の基を樹てさせ給ひし天照大神の靈徳は、太陽の徳に比すべきである。我が國旗の日章は自ら之を寫したのであらう。我が國民が皇室を中心として敬ひ慕ふこと衆星の太陽に向ふに異ならない。我が國旗は此の心を表はすものといつて

國旗の色彩

よからう。我が國民の理想が古今に通じて謬らず、中外に施して恃らない天地の公道に基づき、洋の東西人種の差別を問はないことは、恰も太陽が四界を照らして遺すくまなきに似てゐる。日章旗は最もよく此の理想を示すものといつてよい。我が國民が博愛の情に富み、弱きを扶け、蒙を啓き、後進諸國民を導いて文化の徳澤に浴せしめんと心掛けるは、太陽が絶えず光と熱とを放射して萬物を化育するに譬へてよい。我が日章旗は又よく之を表はしてゐる。日章の赤きは赤誠を意味し、周圍の白きは潔白を意味する。日章旗の下に國民たる我等は赤誠の心をもち、潔白の行をなすべきである。

國旗の形式

國旗の種類は多いけれども、我が國旗の如く形式の單純

國民の理想

なものはない。此の國旗の下に住む我等は簡易單純の生活をなして精神の修養を勉めたい。語に「神を養ふ寡慾に在り」とある。

國旗を尊敬するは何れの國民も皆同じ。我等は日章旗を尊敬すると共に、其の形式の單純にして、其の意味の深遠なるを思ふべきである。我等は日章旗の尊嚴を仰ぐと同時に、又其の美しい光輝を愛すべきである。ああ此のめたき國旗の下に人生の務を盡くし得る我等は幸である。我等は更に正義人道に協つた我が國民の理想を發揚して國旗の光のいやが上にも照りまさらんことを希ふべきである。

318
476

新定中學修身書 卷一終

明治四十三年十月十四日發行
 昭和十三年九月二十五日發行
 大正十三年九月二十五日發行
 昭和十三年九月二十五日發行

不許
 複製

發兌
 東京市神田區其神保町貳番地
 電話新金口番東京一三三〇八〇番
 株式會社
 同文館

新定中學修身書全五册
 定價金二十九錢
 卷一 定價金二十一錢
 卷二 定價金二十一錢
 卷三 定價金二十一錢
 卷四 定價金二十一錢
 卷五 定價金二十一錢

昭和十三年九月二十五日發行
 大正十三年九月二十五日發行
 昭和十三年九月二十五日發行

著者 澤柳政太郎
 補訂者 小西重直
 發行者 森山讓二
 印刷者 綾部喜久二

東京市神田區其神保町貳番地
 同文館印刷所

